

平成30年8月1日より

当科の診療科名を「神経内科」から

「脳神経内科」へ変更いたします。

わが国で神経内科の標榜が認可されたのは1975年で、専門医にとっては愛着のある標榜科名でありました。しかし、患者さんにとっては、神経精神科、心療内科などとの違いが極めて分かりにくい状態が続き、神経内科を受診すべき患者さんが神経内科受診を思いつかずに、適切な治療のタイミングを逃すなどの問題が指摘されてきました。平成30年1月8日、日本神経学会は標榜診療科名変更を「脳神経内科」とすることを決し、これを受けて本学大学病院の標榜診療科名を平成30年8月1日より「神経内科」から「脳神経内科」とすることと致しました。

また講座分野名、大学院専攻分野名についても、平成31年4月1日以降「脳神経内科」と致します。講座名、診療科名が変更となっても、これまで同様、脳卒中、頭痛、認知症などのcommon diseaseから神経難病に至るまで、脳・神経・筋にかかわる疾患の診療、研究、幅広い内科学の素養と技術をもって診療できる医師の育成に努めてまいります。

「包括的脳卒中センター」の

整備にも着手しております。

脳卒中の分野では、第7次医療法改正、脳卒中に係る五か年計画等において、一次脳卒中センター、包括的脳卒中センターを認証する方向で進みつつあり、本学附属病院でも高度の脳卒中診療を担う包括的脳卒中センターとしてこれまで以上に貢献すべく、平成30年度より「脳卒中センター」の運営を開始しました。同時に日本脳卒中学会でも、10年以上の歴史を持つtPA静注療法の均霑化を図るため、tPA静注療法の施設基準の大幅緩和、「梗塞rt-PA適正使用講習会」のe-Learningへの移行を行い、今後全国各地の病院でtPA静注が行われるように体制の整備が進められております。今後幅広く行われるtPA静注療法を安全に行うため、脳卒中の遠隔医療（telestroke）の整備が進むものと思われれます。本学脳卒中センターもtelestrokeのハブ施設として貢献すべく準備を進めております。